

第 14 回南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会議事録

日時 令和 6 年 2 月 13 日 午後 3 時から午後 5 時

場所 南魚沼市民会館 多目的ホール

参加 委員 14 名
事務局 4 名

議事

- ①各中学校区の小学校における統廃合の具体的手法の確認（資料 1・資料 2）
- ②小規模特認校のあり方について（資料 3）
- ③小学校・中学校における適正規模及び適正配置に関する答申（案）の検討（資料 4）
- ④その他

- 1. 開会（学校教育課長）15：00～
- 2. 挨拶（教育長）（塩川委員長）
- 3. 傍聴希望者について（許可）
- 4. 議事

部長 資料説明。

委員長 資料について、事務局より説明がありました。ご意見がありましたら挙手願います。
まず、大和中学校区についていかがでしょうか。

委員 答申に載せる必要はないと思いますが、将来が見えない中で、新校舎を作る時に長い耐用年数の校舎を作るのか、耐用年数の短いものをあまりお金をかけずに作っておいて、将来的な統合に対応していくのかをどこかで考えておく必要があると思います。

部長 検討すべき内容だと思いますが、答申の中に盛り込むかどうかは検討いただければと思います。

委員長 今の意見について、ご意見ございますでしょうか。

委員 答申に盛り込む盛り込まないではなく、頭に置いておいた方がいいと思います発言しました。

委員長 その辺も念頭に置きながら進めていただければと思います。

委員 1 ページ (1) ②統廃合の具体的手法に「いずれかの既存校の改築（更新）により適正な施設規模を確保することが望ましい」とありますが、改築という方向性でよろしいでしょうか。

部長 今ある校舎には入らないということなので、増築という方法もあると思います。新しい用地を見つけて大きな学校を作ることではなく、既存校のどこかに位置を決めて建物を用意するということなので、増築か新築になると思います。先ほど委員からお話があった建築方法を含めて、このくらいの子どもたちを入れるためには今ある校舎を増築するのが効率的なのか、新設統合にするのであれば新しい校舎がいいということになるのかは、地域の方からの意見をいただきながら決めるべきだと思います。

委員 資料 2、9 ページの各中学校区の小学校における統廃合の具体的手法（まとめ）を最終答申に載せるということでしょうか。

部長 資料 1 の具体的手法の進め方（事務局案）は、今日委員の皆さんに共有して具体的手法の進め方のイメージを膨らませていただくための資料で、委員の意見ではありませんので最終答申に載せるべきものではありません。一方、資料 2、9 ページの各中学校区の小学校における統廃合の具体的手法（まとめ）の共通事項に記載したことは、委員の方々から出た行政に対する提案なども含めまとめたものです。最終答申では中学校区それぞれに記載するよりも共通事項としてまとめた方がよいだろうと思い、このような表現としました。

委員 中間答申で示された大方針の後に具体的手法が続く訳ですが、資料 1 でそれぞれの中学校区のまとめがあるので、地域と情報を共有しながら統合を進めていくという大方針だけ載せて、大和中学校区であれば 2040 年から 2045 年という具体的な数字は載せずに、地域の要望があればすぐにでもできるような形で答申を出した方がいいと思います。中間答申でほぼ大方針は決まっている訳なので、具体的な時期については各中学校区で情報を共有しながら決めていかないとあまりにも悠長すぎると思いますので、皆さんの意見をお聞きできたらと思います。

部長 各中学校区の具体的手法で出した年数は、前回の検討委員会で、委員から統合の目安を載せた方がいいというご意見から、大和中学校区であれば 2040 年から 2045 年を目安にしました。ただし、2 ページに最大限の統合期限であって固定しないことを記載しており、この文章を見れば前倒しを念頭に置くべきだと捉えられると思いこのような表現にしましたが、ない方がいいということであれば委員会の中で取りまとめたいただければと思います。

委員 具体的手法のまとめは中学校区でなく、地元と情報を共有しながらできるだけ早期に

答申に沿った統合を進めていただきたいと取めた方が分かりがいいと思います。

部長 できるだけ早期となると大和中学校区では入る既存の校舎がないので、新しく建てる必要があるというようなことも記載しなくてはいけなくなります。また、他の中学校区もそうしてしまうと、前回の委員の方々との意見とは違ってくると思うので、その辺も議論いただければと思います。

委員 地元と教育委員会が話し合いをする中で、地元で意見が大きくなった時にそれに答えなければいけなくなるので、それに合わせておくことが必要だと思います。

委員長 今ほどの意見について、皆さんからご意見ございますでしょうか。

委員 議事録を読み返して感じたのは、南魚沼市は地域が広く、地域によって色々な意見があることです。地区の事情があったり、地域の皆さんから声を聞いてきたものなので温度差はありますが、市として地域の温度差をどのくらいの許容範囲でまとめられるのかという努力があります。また、初めは校長先生方の意見がよく分からないことがありましたが、教育に対する基本的な考え方がしっかり出ていて、先生方が地域の意見を聞いて学校が地域を大事にしていることが分かります。地域の特性を担保しつつ、原案の通り、市として一つの方向性を示しておくべきだと思います。全部地域に任せるのではなく、ある程度の制約の中で地域の話し合いをどうするのか、あるいは意思決定をいつまでにしなければいけないのか考えられる方向性は出ているので、私はこの案でいいと思います。

委員 あくまでも地域で説明する時は耐用年数や児童数から言うと目安としてこれくらいになるということを皆さんに知ってもらって、早めるなら早めていいと思うし、それを目安に考えてもらうべきだと思うので、書き方を工夫すればいいと思います。

委員 最大限という言葉が引っかかかっていて、2040年から2045年までは様子を見るという風に捉えられてしまうかもしれないので、考慮した言葉を選ばないといけないと思います。子どもが少なくなっていることを把握できていない人も多いし、保護者の立場からすると住む場所も選ばないといけなくなります。20年後に市が予算を付けて改築できるのかという心配もあるので、担保しますという文言があると安心できると思います。

教育部長 後段の、担保するという言葉は今回の答申には盛れない言葉ですので、ここで受け止めさせていただきます。「最大限の統合期限」というのが後ろ向きだという意見がありました。前回の会議で目安を示してほしいということで入れましたが、一番最初に最大限の統合期限を示した上で、児童数の減少など課題があるので、できるだけ早く市

民と情報共有をして統合に向けた準備を進めるべきだという文章に組み替えることも可能だと思います。その辺についてもご意見いただければと思います。

委員長 なにかご意見ございますでしょうか。

委員 年限的に、今から 15 年から 20 年後までに市が説明して合意形成ができれば、必ずしも 2040 年から 2045 年の中に入らなくてもいいという考えで進めた方がいいと思います。

委員長 前回の会議で目安を示してほしいということで、事務局から 2040 年から 2045 年という目安を入れていただきましたが、地域との合意形成ができれば、これは最大限の線引きであって地元の方々との意見交換の中で前倒しになることについては問題ないという認識でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 では、事務局は文章の修正をお願いします。
続きまして、八海中学校区についてご意見ございますでしょうか。

委員 八海中学校区は平成 20 年度の答申で城内小学校を除いてすべての学校が動きました。一番最初に動いた五十沢小学校が西五十沢小学校を選ばずに旧五十沢中学校に併設する形で統合し、地域が喜んでいたところで数年後に八海中学校の統合の話が出て難儀をしました。皆さんに認識してもらいたいのは、4 つの中学校区の中で唯一市街地がない広大な学区です。昨年、JA の各支店が撤退し、A コープもなくなりました。令和 8 年から令和 9 年には今まで突出していた城内小学校が他の小学校とほぼ同じ児童数に推移していきます。当然、20 年後には同じような数字で減っていくと思います。ですので、城内小学校の場所にこだわるべきでないと思います。平成 20 年の答申を受けて一番最初に動いた旧五十沢中学校に併設した五十沢小学校は繋がっていますので、高学年を中学校の校舎に割り振れば、どのタイミングでもキャパシティーは得られると思いますし、難儀した五十沢の人が報われると思います。合意形成が難しいと思いますが、ワンクッション五十沢小学校に統合して、旧五十沢中学校の耐用年数 80 年の時に合わせて二日町に持ってくる方法も可能だと思います。あまり城内小学校の場所にこだわる必要はないと思います。

部長 大和地区の話をしている中で、場所を浦佐小学校に決めるのではなく、地域の中で話し合っただけで結論を出そうという話をされたと思います。そういった考えを根拠として、大和地区の記載と似たような形で地域の主体性を持った中で中学校の耐用年数などを絡めて学校の位置を決定するというような記載がよろしいでしょうか。

委員長 城内小学校の場所と決まったわけではありませんので、地元の意見を聞きながら進めていただくような内容にしていいただければと思います。

委員 二日町から六日町中学校に通う子どもを見かけます。今回は中学校区を跨いだ合併はしないということですが、学校の場所を見直すのであれば本来は通学範囲も見直すべきだと思います。

委員長 今までの話し合いの中で中学校区は中学校区のまま進めていくということになったので、今の意見も承りながら進めていきたいと思っています。

委員長 では、続きまして六日町中学校区について、ご意見ございますでしょうか。六日町中学校区についてはこのままでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 塩沢中学校区について、ご意見ございますでしょうか。

委員 先ほど大和中学校区について、できるだけ早期にという話をしました。具体的な数字も必要ですが、統合の大方針は示されているわけなので地元と協議しながらできるだけ早期に統合に努めるという文言で締めるのは、全中学校区そうであるべきだと思います。

副委員長 9ページの最後の段落、「今回示した統合時期にこだわることなく、早期に保護者を含めた地域との情報共有を進め、中学校区ごと、あるいは市内全体の将来的な見通しを立てながら子供たちにとって望ましい教育環境の整備を進めてもらいたい」という文言が先ほど委員がおっしゃったすべてだと思いますので、私はこの文言でいいと思います。

委員長 今までの委員の皆さんからの意見が凝縮されていますので、このままでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 全体を通してご意見ございますでしょうか。

委員 具体的にどういう風に対応するのか責任を持ってほしいという意義が含まれていると思います。大和中学校区の中で三用小学校・赤石小学校の検討は20年後ではなく早急に地域の合意を得なければいけません。地域づくり協議会では、新年度から早急に地

域づくり協議会が軸となって教育について検討を始めたいと思っています。

部長 大和中学校区の具体的手法も、まずはそこがポイントだということを先に持ってきた方がいいでしょうか。

委員 地域の主体性という部分で申し上げましたが、それぞれ事情も考え方も異なるので、それはそのままでもいいと思います。

教育長 資料 4、13 ページに「現時点において適正規模を満たしていない学校に対し、必ずしも早急な学区再編等を促すものではなく」とあります。先ほど委員がおっしゃったように地域で主体的な合意形成を行っていただくという捉え方です。学区再編を早急に進めるのではなく、地域の主体的な合意形成を早期に進めるための情報共有をするという風に捉えています、よろしいでしょうか。

委員 早期に学区再編の検討を始めながら、一番大事なのは答申に沿った統合を進めることだと思います。

委員 答申を前提にしながら地域の話し合いを進めたいと思っています。

委員長 統合するという大きい前提がありながら、段階を踏むには地元の方々の情報共有を早めに進めたいというのが先ほどの委員のお話だと思います。早く進めるには早く話をしたことに越したことはないということだと感じていますが、大和であれば地元が中心になって早く進めたいというご意見だと思います。

委員 地域によって状況が違うので、大崎や藪神はもう少し先でもいいでしょうし、他の議論の中に学区再編という議論を巻き込む方法もあると思います。一番時間がなく、平成 20 年の答申で残っているのが東地区ですので、地元の皆さんに議論してもらって作業を進めていきたいと思っています。地域によって事情が違うので、答申がまとまった時点で早く地元の方に情報共有して意見を聞いていただければと思います。

教育長 答申を基に、早期に取り掛かるところも出てくると思います。地元の児童数の見込みを共有し、将来的に学校をどうするかそれぞれの考えを議論して合意形成を進めることが重要だと思います。

委員長 他にご意見ございますでしょうか。

委員 私が知る限り、東地区で市民団体があるとすると反対の団体しかないと思います。学校再編成を考えてみようという話が出ているのは地域にいて思っています。柏崎や十

日町に比べると、市民レベルでの話し合いがないと思います。本来、この会議も行政主体でやっていくべきなのか、住民主体でやるならば住民レベルで会議が開かれるべきだと思います。東地区で地域づくり協議会でやっていただくのも一つだと思いますし、学校で全員にアンケートをとってもいいと思います。そうでないと偏った意見しか集まってこないし、それで合意形成ができたとは言えないと思うし、反対だけでなく賛成の方もいると思うので、そういった意見も踏まえて東地域で話し合いをしてもらった方がいいと思います。

教育部長 事務局でもその通りだと考えています。例えば資料 1、大和地区の意見のまとめ事務局案をご覧くださいと、まずはお知らせをしてそのあとの個別の部会が地域での話し合う場ということになると思います。その中での意向調査が先ほど委員がおっしゃったアンケートだと思います。これから小学生になる子どもの保護者なども含めて偏らない意見を聞く場を設けて、その意見を反映させて検討する場を設けるということが大事だと思っています。

委員長 統廃合の具体的手法について、中学校区ごとにご検討いただきました。本日の協議の中で決定した修正を反映したものを、委員会として提案する具体的手法としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、議事①については、協議のとおり決定しました。

委員長 続いて、『②小規模特認校のあり方について』を協議します。事務局より資料の説明を願います。

部長 資料説明。

委員長 前回の検討委員会で委員より、「大勢の環境に馴染めない子の小規模特認校について、議論すべき」というご発言がありました。小規模特認校については、中間報告の 6、まとめの(2)で記載されており、今ほど事務局から資料の説明がありました。このことについて、更に追加する記載が必要か、委員の皆さまよりご意見を伺います。

委員 後山小学校と析窪小学校は特色ある学校作りが主題になっていて、学校生活に馴染めない子ども達には通級指導をしたり特別支援学級指導をしたり、あるいは特別支援学校でも馴染めない子の教育の場として特認校は必要だと思っています。南魚沼市の特色ある学校づくりの前に学校に馴染めない子ども達にどのように教育の場を与えるかということについてはきちんと考えなければいけないと思っています。この 2 校はそ

ういう場所でいいのかを議論すべきだと思っています。教育環境として今の2校の体制はいかがなのか先生方にお聞きしたいと思います。きちんとした教育を受ける場として、通級指導教室でも特別支援学級でも特別支援学校でもない特認校は必要だと思っているのですが、現場の先生方から教えていただければと思います。

委員長 では、現場の先生方からご意見ございますでしょうか。

委員 先ほど、特別な支援が必要なお子さんが通う学校という話がありましたが、中間報告のまとめにあるように支援が必要なお子さんももちろんいますが、豊かな自然に囲まれて地域や保護者の協力を得ながら特色ある学校ということで、後山小学校の環境が良くて通っているお子さんもいます。そういうものが栃窪小学校を含めた特認校だと思います。このような学校が南魚沼市にあることは素晴らしいことだと思っています。以前、通いやすいところに作るという話がありましたが、そうすると後山小学校の良さがなくなってしまうと思います。後山小学校は木のぬくもりを感じる木造校舎で、周りは自然に囲まれています。こういう環境で学習することを魅力に考えてニーズがあるということアピールしておきたいと思います。

委員 20年後、30年後も豊かな自然環境の中で落ち着いた気持ちで、配慮が必要な子どもたちもそこでなら自分の良さが発揮できると思います。地域の学校に対する想いや、今の地域の状況で学校を支えているのではないかと考えられる部分もあることを思うと、長いスパンで考えた時に、地域の教育力の部分がどうなっていくのかという部分は考えていかなければいけないと思います。

副委員長 後山小学校をはじめとした小規模特認校は、特色のある教育環境の中で学ぶ場であると思っています。特別な支援が必要な子どもたちが通う場所という認識は少しおかしいと思います。各学校でも通級指導教室や特別支援学級がありますが、そこに通うために年長さんの時に検査をして相談をした上で決めていくものです。発達障害だから小規模特認校に通うというのは本来違うと思います。どうしても大勢の環境に馴染めない子どももいます。自分で学びの場を求めている子どもたちの一つの選択肢として栃窪小学校や後山小学校があると思います。それは、学校が醸し出す雰囲気や地域の特性などを何度か見学に行っ、ここなら頑張れそうだという気持ちを持ってやっている、そこは大事にしたいと思っています。特別支援学級の子どもたちも、各学級のグレーゾーンの子も5%くらいいます。栃窪小学校や後山小学校など自然に囲まれた環境で保護者も一生懸命考えて行きつuitたと思うので、選択肢の一つとして大事にしていきたいと思っています。本来は学校の中にそういった教室が位置付けられていればいいのですが、なかなか難しいので、選択肢を作るという意味ではこれからとても大事なことだと思っています。

教育長 先ほど委員からお話ししていただいたことはとても重要なことだと考えています。学校に馴染めない子どもという表現をされましたが、今の児童生徒は学校という枠組みの中に馴染めないという捉え方もできる子どももいます。発達の問題だけでなく学校という管理された教育課程の中に入ることが苦手な子どももいると思います。集団の中で関わるのが苦手な子どももいますので、これまで以上に多様な在り方を求めています。答申（案）の14ページ「既設の特認校に限らず「学びの場所」の確保が重要となるため、将来の時代背景や社会の要請に応じた柔軟な仕組みづくりに努めてもらいたい。」という部分は、学校という枠だけではなく様々な子どもたちの居場所が必要だと受け止めています。それはNPOであるかもしれませんし、地域の中に地域の皆さんが受け入れる場所を作るということもあるかもしれません。学校という枠にとらわれずに子どもが学ぶことができる場所を増やしてあげることが必要だということを答申としてこの文章に表していると受け止めています。将来を生きる子どもたちに私たちがどういうものを作ってあげるかを委ねられているところだと考えます。このような受け止めでよろしいかもご意見などあればお聞かせいただければと思います。

委員長 なにかご意見ございますでしょうか。

委員 先日、都内は特別支援学級がないと知り、南魚沼市は特別支援学級や特認校があっただけよかったと思いました。特別支援学級であったり特認校であったり、選べるのが幸せだと思いました。特別支援学級があることは当たり前じゃなく、子ども達は変わってきているので、学びの場に力を入れていただきたいと思います。

委員 学区再編で特認校も例外でないと思います。発達障害をお持ちの親御さんから相談も受けますが、有効的な返答ができずにきたので、今回の学区再編で学びの場をどうやって確保するかを考えないといけないと思ってきました。これから先生方の確保も難しくなるので、それを含めて教育委員会から頑張ってくださいと思います。

委員長 それでは、小規模特認校のあり方については、中間報告記載のとおりとしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、議事②についてはそのように決定しました。ここで5分間休憩とします。

委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。続いて、議事③『小学校・中学校における適正規模及び適正配置に関する答申（案）』について協議します。
事務局より説明願います。

部長 答申（案）について説明。

委員長 事務局より説明がありましたが、この答申（案）は、第12回で決定いただいた中間報告と、先ほどご決定いただいた具体的手法を一つにまとめたものです。具体的手法については、先ほどの議事で修正があった部分が、最終的には反映されます。これらを踏まえ、答申（案）について、ご意見があれば挙手願います。

委員長 ご意見がないようであれば、答申（案）について、具体的手法も含め修正を行い、次回の会議までに事務局より提示願います。

委員長 事務局からはありませんでしょうか。

課長 先ほどご協議いただいた『答申（案）』について、速やかに修正を行い、委員の皆さまへ送付いたします。その内容をご確認いただき、次回の会議までにご意見などを事務局へいただきたいと考えております。次回の会議では、いただいたご意見を資料として提示し、ご協議いただきたいと事務局は考えておりますが、その進め方でよろしいでしょうか。

委員長 事務局提案の進め方について、委員の皆さまよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、その様に進めることとします。

5. 次回の開催予定：3月8日（金）

6. 閉会

午後5時終了